

# メダルプロジェクトの受付ルート拡大

★都内事業者の手続きを簡素化します

開始日：平成30年7月2日（月曜日）から

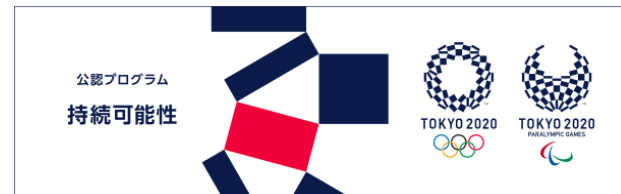
都内の  
事業所

（携帯電話・  
パソコン等）

小型家電リサイクル法の  
認定事業者等  
【宅配便等】

○ 都知事、八王子市長による再生利用指定

⇒ 産業廃棄物のマニフェスト、運搬車両への表示は不要



お申し込みは、みんなのメダルプロジェクト運営事務局まで

<http://www.toshi-kouzan.jp/medal/>